



平成 25 年 8 月 2 日

各 位

会社名 KI ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 掛川 隆
コード番号 6747 東証第 2 部
問合せ先 取締役 若林 秀和
TEL 045-822-7101

当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、英国高等法院(High Court of Justice)に提起された下記訴訟(以下「本訴訟」といいます。)の訴状の写しを Virgin Atlantic Airways Limited(以下「VAA」といいます。)の代理人より受領しましたので、お知らせいたします。なお、訴状の送達は未了です。

1. 訴訟が提起された年月日及び裁判所

- (1) 訴訟が提起された年月日：平成 25 年 4 月 26 日(訴状送達未了)
- (2) 訴訟が提起された裁判所：英国高等法院(High Court of Justice)

2. 訴訟を提起した者(原告)

- (1) 商 号：Virgin Atlantic Airways Limited
- (2) 所 在 地：The Office, Manor Royal Crawley, West Sussex RH10 9NU, UK
- (3) 代 表 者：最高経営責任者(CEO) クレイグ・クリーガー
(日本における代表者 ニック・テイラー)

3. 訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容：当社が製造し VAA が使用していた航空機シートが、契約上定められた仕様及び航空当局が定める基準に合致していなかったこと等による、契約違反及び不法行為を理由とする損害賠償請求
- (2) 請求金額：訴状においては、未確定とされております¹。

¹ VAA の代理人から受領した請求明細書(Particulars of Claim)に VAA が被った損害として記載されている金額は、以下の(i)～(iii)の合計金額です。

- (i) ユーロ建てのもの：約 19.6 百万ユーロ
(株式会社三菱東京 UFJ 銀行の平成 25 年 8 月 2 日午前 10 時 29 分現在の TTS 為替レートである 132.92 円/ユーロで換算した額、約 26 億 1,100 万円)
- (ii) 米ドル建てのもの：約 21.8 百万米ドル
(株式会社三菱東京 UFJ 銀行の平成 25 年 8 月 2 日午前 10 時 29 分現在の TTS 為替レートである 100.53 円/米ドルで換算した額、約 21 億 8,700 万円)
- (iii) 英国ポンド建てのもの：約 3.4 百万ポンド
(株式会社三菱東京 UFJ 銀行の平成 25 年 8 月 2 日午前 10 時 29 分現在の TTS 為替レートである 154.47 円/ポンドで換算した額、約 5 億 2,700 万円)。

4. 訴訟に至った経緯

当社は、本訴訟に先立ち VAA から受けた損害賠償請求は、根拠を欠くものと考えており、当社に不法行為又は契約に基づく損害賠償請求債務がないことを確認するため、平成 25 年 5 月 22 日付で、VAA を被告として東京地方裁判所に本債務不存在確認請求訴訟を提起しておりましたところ、今般、当該債務不存在確認請求訴訟の第一回口頭弁論期日における VAA の陳述及び VAA の代理人からの連絡により、VAA が英国において本訴訟を提起したこと及び本訴訟の内容が明らかになったものであります。

5. 今後の見通し

今後、訴状が送達された場合には、法的手続きに則り、当社の主張を粛々と行ってまいります。

なお、今後の業績に与える影響につきましては、現時点で見通すことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以 上

但し、VAA が主張する損害項目のうち、殆どの項目は損害額が未確定の金額として記載されており、また金額が記載されていない項目もあります。さらに、請求明細書 (Particulars of Claim) においては、上記のうち、シート交換に関連する費用(ユーロ建ての約 19.6 百万ユーロ及び米ドル建ての約 21.8 百万米ドルがこれに該当)については、より安い費用で当社の製造したシートが再認証され得る場合は、シート交換に関連する費用ではなく、再認証費用が損害になるという趣旨の主張がされております(なお、再認証費用については金額の記載はございません)。